



2025 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社 紀陽銀行
代表者名 取締役頭取 原口 裕之
(コード番号 8370 東証プライム)
問合せ先 取締役常務執行役員 丸岡 範夫
経営企画本部長
(TEL 073 - 426 - 7133)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の 導入検討に関するお知らせ

当行は、本年 5 月 2 日に創立 130 周年を迎えたことを記念し、当行及び当行子会社の従業員に対して、譲渡制限付株式のインセンティブ制度（以下、本制度）の導入を検討することといたしましたのでお知らせいたします。

記

本制度は、当行が創立 130 周年を迎えたことを記念し、当行及び当行子会社の従業員に対して「感謝」の意を表するとともに、職員の経営参画意識を醸成し、株主との価値共有を深め、当行グループにおける人的資本投資の拡大や中長期的な企業価値の向上を意図して取り組みを検討するものです。

また、当行及び当行子会社の従業員の財産形成の一助とすることも目的としています。

現時点では、本制度に基づく株式の付与について自己株式の処分による方法を検討しておりますが、詳細につきましては設計中であります。今後、具体的な内容が決定いたしましたら、改めてお知らせいたします。

以上